

本川流域における流域水害対策協議会（第2回）の開催について

1 要旨・目的

特定都市河川流域に指定した二級河川本川流域において、浸水被害対策を総合的に推進するための流域水害対策計画（以下、「計画」という。）の策定に向け、流域の関係者で構成される第2回本川流域水害対策協議会（以下、「協議会」という。）を開催する。

2 現状・背景

令和4年7月25日に特定都市河川流域に指定した本川流域については、9月28日に協議会を設置し、第1回協議会を開催した。

その後、協議会における意見等を踏まえ、ワーキンググループにおいて計画で定める事項について検討を進めている。

3 概要

(1) 対象者

本川流域の住民・事業者等

(2) 事業内容（実施内容）

ア 開催日時等

開催日時	場所	出席者
令和5年1月25日（水） 14:30～16:30	竹原市役所 委員会室	別紙のとおり

イ 議事

- ・浸水被害対策の基本的な考え方について（別紙「流域水害対策計画で定める事項」①～④）
- ・各関係者による対策について（別紙「流域水害対策計画で定める事項」⑤～⑭）

(3) スケジュール

内容	令和4年度							備考
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
流域水害対策協議会	● 9/28 開催				● 今回開催		●	年度末の計画策定を予定
ワーキンググループ	→							随時開催

(4) 予算（補助事業・単県）

—

4 今後の対応

本年度末までの計画策定に向け、第2回協議会における意見等を踏まえ、引き続きワーキンググループにおいて検討を進めていく。

5 その他

特定都市河川流域に指定された江の川上流域については、国が主体となり、昨年9月27日に第1回協議会を開催し、現在、第2回協議会に向け検討を進めている。

本川流域水害対策協議会 構成員名簿

(敬称略)

役 職	氏 名	備考
広島大学大学院 先進理工系科学研究科 准教授	内田 龍彦	座長
広島工業大学 工学部 環境土木工学科 准教授	今川 朱美	
自治会長	土田 勇	
竹原市長	今榮 敏彦	
広島県 農林水産局長	大濱 清	
広島県 土木建築局長	上田 隆博	会長

※会長は協議会の招集を行い、座長が協議会の運営・進行を行う。

流域水害対策計画で定める事項

- ① **計画期間**
- ② 特定都市河川流域における**浸水被害対策の基本方針**
- ③ 特定都市河川流域において都市浸水の発生を防ぐべき**目標となる降雨**
- ④ 前号の降雨が生じた場合に**都市浸水が想定される区域及び浸水した場合に想定される水深**（都市浸水想定）
- ⑤ 特定都市**河川の整備**に関する事項
- ⑥ 特定都市河川流域において当該特定都市河川の**河川管理者が行う雨水貯留浸透施設の整備**に関する事項
- ⑦ **下水道管理者が行う特定都市下水道の整備**に関する事項（汚水のみを排除するためのものを除く）
- ⑧ 特定都市河川流域において**河川管理者及び下水道管理者以外の者が行う雨水貯留浸透施設の整備**、その他浸水被害の防止を図るための雨水の一時的な貯留又は地下への浸透に関する事項
- ⑨ **雨水貯留浸透施設整備計画の認定**に関する事項
- ⑩ 下水道管理者が管理する特定都市下水道の**ポンプ施設**（河川に下水を放流するためのものに限る）の**操作**に関する事項
- ⑪ 第4号（**都市浸水想定**）の**区域における土地の利用**に関する事項
- ⑫ **貯留機能保全区域又は浸水被害防止区域の指定の方針**
- ⑬ **浸水被害が発生した場合における被害の拡大を防ぐための措置**に関する事項
- ⑭ 前各号に定めるもののほか、浸水被害の防止を図るために必要な措置に関する事項